救急救命法の研修を行いました。

5月31日、放課後に全職員で救急救命法の研修を行いました。本来は石 橋消防署の救命士の方を講師にお招きして行いたいのですが、今はコロナ禍 のためそれができず、人形やAEDなどをお借りし、養護教諭が中心になっ て行いました。まず、心肺蘇生法として胸骨圧迫の方法やAEDの使い方の 研修をしました。その後、児童が心肺停止で倒れていたのを想定して、発見 してから救急車が到着するまでにやることを、実際にみんなで動き、確認し ました。職員は名札の中にアクションカードというものを入れており、その 中には、このような時にどのような順番で何をするのかが書いてあります。 実際にこのようなことが起きてしまったときには、かなりあわててしまうこ とが予想されますが、このような時ほど、迅速かつ適切な行動が求められま すので、このようなカードを用意しています。実際に起きてしまった場合、 やることはたくさんあります。まず、発見した者が大きな声を出して、その 場に職員を集め、役割分担を指示します。それから、胸骨圧迫をする者、A EDを持って来て操作する者、119番する者、集まってきた児童を指導す る者、救急車を誘導する者など、役割分担をして行動します。あってはなら ないことですが、もし、起きてしまった時のために、このような研修をして います。







